

湖北広域行政事務センター
し尿処理施設管理運営委員会会議次第

日 時 令和7年11月11日(火)
午後2時～
場 所 第1プラント 会議室

1. 開 会

2. 管理者挨拶

3. 委員長の選出

4. 議 題

(1) 第1プラントの運営状況および今後の予定について

(2) その他

5. 閉 会

○湖北広域行政事務センターし尿処理施設管理運営委員会に関する規則

昭和62年8月1日規則第6号

改正

平成11年3月31日規則第10号

平成21年12月18日規則第10号

平成26年4月1日規則第7号

湖北広域行政事務センターし尿処理施設管理運営委員会に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、湖北広域行政事務センターし尿処理施設の設置および管理に関する条例（昭和49年条例第5号）第4条の規定に基づきし尿処理施設管理運営委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員会の定数および任期)

第2条 委員会は、委員10人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから管理者が委嘱する。

- (1) 地域住民代表者
- (2) 湖北広域行政事務センター議会議員
- (3) 設置市の担当部長
- (4) 学識経験者

2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長および副委員長)

第3条 委員会に委員長および副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。

3 委員長は、委員の半数以上から審議事項等を示し、会議の招集の請求があつたときは、これを招集しなければならない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会議の運営その他必要事項は、委員長が会議にはかり定める。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、第1プラントにおいて処理する。

(雑則)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、そのつど管理者が定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成11年3月31日規則第10号）

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

付 則（平成21年12月18日規則第10号）

1 この規則は、平成22年1月1日から施行する。

2 平成22年1月1日から平成22年3月31日までの間における改正後の湖北広域行政事務センターし尿処理施設管理運営委員会規則第2条の規定の適用については、同条中「10人」とあるのを「12人」とする。

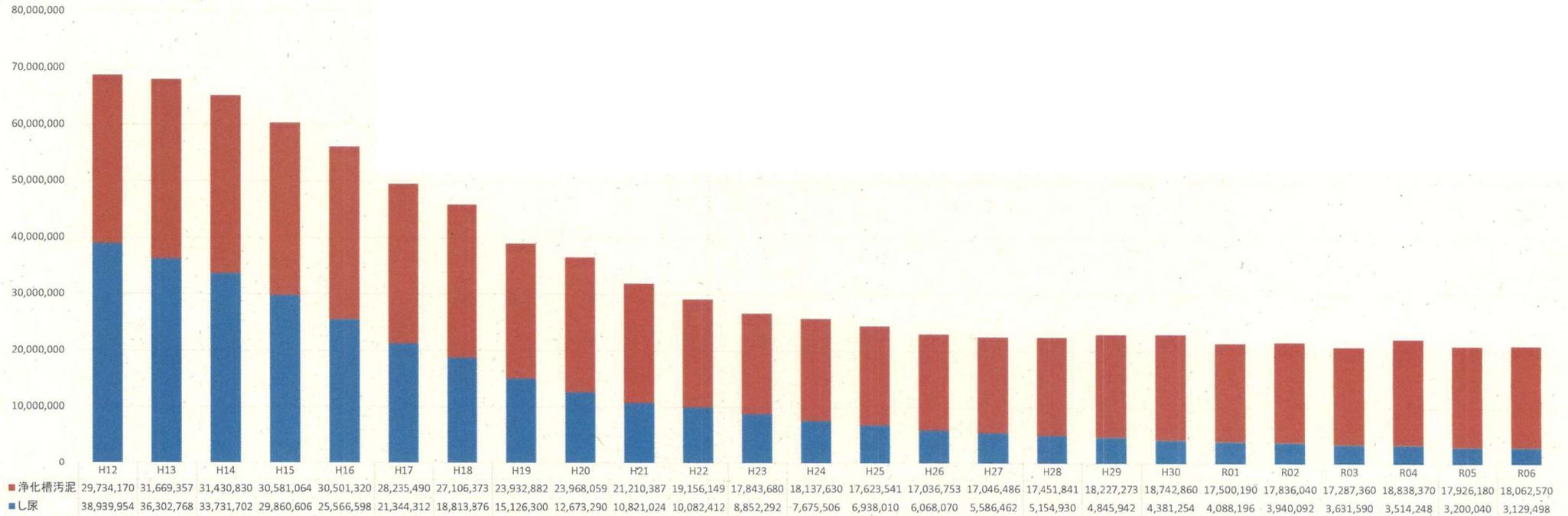
附 則（平成26年4月1日規則第7号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

第1プラント年度別し尿・浄化槽汚泥収集実績表(H12～R6)

【単位：ℓ】

区分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	
センター管内	し尿	38,939,954	36,302,768	33,731,702	29,860,606	25,566,598	21,344,312	18,813,876	15,126,300	12,673,290	10,821,024	10,082,412	8,852,292	7,675,506	6,938,010	6,068,070	5,586,462	5,154,930	4,845,942	4,381,254	4,088,196	3,940,092	3,631,590	3,514,248	3,200,040	3,129,498
	浄化槽汚泥	29,734,170	31,669,357	31,430,830	30,581,064	30,501,320	28,235,490	27,106,373	23,932,882	23,968,059	21,210,387	19,156,149	17,843,680	18,137,630	17,623,541	17,036,753	17,046,486	17,451,841	18,227,273	18,742,860	17,500,190	17,836,040	17,287,360	18,838,370	17,926,180	18,062,570
	合計	68,674,124	67,972,125	65,162,532	60,441,670	56,067,918	49,579,802	45,920,249	39,059,182	36,641,349	32,031,411	29,238,561	26,695,972	25,813,136	24,561,551	23,104,823	22,632,948	22,606,771	23,073,215	23,124,114	21,588,386	21,776,132	20,918,950	22,352,618	21,126,220	21,192,068
長浜市	し尿	26,779,100	24,280,640	22,228,982	19,826,560	16,889,752	14,126,762	12,510,302	10,088,928	8,489,604	7,238,664	6,872,130	6,060,960	5,286,438	4,794,588	4,823,712	4,406,256	3,540,402	3,310,866	3,012,624	2,792,034	2,712,276	2,459,376	2,396,214	2,123,460	2,074,014
	浄化槽汚泥	23,738,940	24,715,200	24,543,270	23,108,040	23,583,680	22,373,170	21,286,080	19,546,870	19,506,820	18,069,070	16,650,780	15,810,330	15,974,360	15,731,510	12,038,153	12,280,086	15,779,880	15,539,210	16,228,380	14,909,330	15,028,350	14,835,900	16,014,910	15,450,990	15,520,480
	合計	50,518,040	48,995,840	46,772,252	42,934,600	40,473,432	36,499,932	33,896,382	29,635,798	27,996,424	25,307,734	23,522,910	21,871,290	21,260,798	20,526,098	16,861,865	16,686,342	19,320,282	18,850,076	19,241,004	17,701,364	17,740,626	17,295,276	18,411,124	17,574,450	17,594,494
米原市	し尿	12,160,854	12,022,128	11,502,720	10,034,046	8,676,846	7,217,550	6,203,574	5,037,372	4,183,686	3,582,360	3,210,282	2,791,332	2,389,068	2,143,422	1,244,358	1,180,206	1,614,528	1,535,076	1,368,630	1,296,162	1,227,816	1,172,214	1,118,034	1,076,580	1,055,484
	浄化槽汚泥	5,995,230	6,954,157	6,887,560	7,473,024	6,917,640	5,862,320	5,820,293	4,386,012	4,461,239	3,141,317	2,505,369	2,033,350	2,163,270	1,892,031	4,998,600	4,766,400	1,671,961	2,688,063	2,514,480	2,590,860	2,807,690	2,451,460	2,823,460	2,475,190	2,542,090
	合計	18,156,084	18,976,285	18,390,280	17,507,070	15,594,486	13,079,870	12,023,867	9,423,384	8,644,925	6,723,677	5,715,651	4,824,682	4,552,338	4,035,453	6,242,958	5,946,606	3,286,489	4,223,139	3,883,110	3,887,022	4,035,506	3,623,674	3,941,494	3,551,770	3,597,574



悪臭物質測定業務検査結果比較表 (R7)

測定日	令和7年7月31日
-----	-----------

測定結果及び規制基準対照表

検査測定項目	排出規制量 (m ³ N/h)※		排出量測定結果 (単位：m ³ N/h)	
	中濃度	低濃度	令和7年度	令和7年度
			中濃度	低濃度
アンモニア	11	4.6	0.002未満	0.001未満
硫化水素	0.21	0.091	0.00004未満	0.00002未満
メチルメルカプタン			0.000004未満	0.000002未満
硫化メチル			0.00002未満	0.00001
二硫化メチル			0.00002未満	0.00001未満
トリメチルアミン	0.054	0.023	0.00001未満	0.000006未満
アセトアルデヒド			0.0001未満	0.00006未満
プロピオンアルデヒド	0.54	0.23	0.0001未満	0.00006未満
ノルマルブチルアルデヒド	0.097	0.041	0.00002未満	0.00001未満
イソブチルアルデヒド	0.21	0.091	0.00004未満	0.00002未満
ノルマルバレルアルデヒド	0.097	0.041	0.00002未満	0.00001未満
イソバレルアルデヒド	0.032	0.014	0.000006未満	0.000004未満
プロピオン酸			0.00006未満	0.00004未満
ノルマル酪酸			0.000002未満	0.000001
ノルマル吉草酸			0.0000089	0.0000031
イソ吉草酸			0.000002未満	0.000001未満

※ は、悪臭防止法で排出基準が定められていません。

悪臭物質測定業務検査結果比較表 (R6)

測定日	令和6年7月29日
-----	-----------

測定結果及び規制基準対照表

検査測定項目	排出規制量 (m ³ N/h)※		排出量測定結果 (単位: m ³ N/h)	
	中濃度	低濃度	令和6年度	令和6年度
			中濃度	低濃度
アンモニア	10	4.6	0.002未満	0.003
硫化水素	0.21	0.091	0.00005未満	0.00002未満
メチルメルカプタン			0.000005未満	0.000002未満
硫化メチル			0.00002	0.00001未満
二硫化メチル			0.00002未満	0.00001未満
トリメチルアミン	0.052	0.023	0.00001未満	0.000005未満
アセトアルデヒド			0.0001	0.00016
プロピオンアルデヒド	0.52	0.23	0.0001未満	0.00005未満
ノルマルブチルアルデヒド	0.094	0.041	0.00002未満	0.00001未満
イソブチルアルデヒド	0.21	0.091	0.00005未満	0.00002未満
ノルマルバレルアルデヒド	0.094	0.041	0.00002未満	0.00001未満
イソバレルアルデヒド	0.031	0.014	0.000007未満	0.000003未満
プロピオン酸			0.00007未満	0.00003未満
ノルマル酪酸			0.000002	0.000001未満
ノルマル吉草酸			0.000002未満	0.000001未満
イソ吉草酸			0.000002未満	0.000001未満

※ は、悪臭防止法で排出基準が定められていません。

検査結果（計量証明）

資 料

計量証明書

発行番号 JEG1429-002

発行日 2025年9月16日

滋賀県環境保全協会指定分析機関

環境計量証明事業 (濃度登録第(8)号)

環境計量証明事業 (騒音登録第(3)号)

環境計量証明事業 (振動登録第(6)号)

株式会社 日



湖北広域行政事務センター
第1プラント

様

〒523-8555

滋賀県近江八幡市北之庄町908番地

TEL 0748-32-5001 (Fax. 0748-32-4192)

環境計量士 奥長 正基



貴依頼による計量の結果を次の通り証明します。

業 務 名 : 令和7年度 第189号 第1プラント悪臭物質測定分析業務

調 査 場 所 : 第1プラント
低濃度活性炭脱臭塔

調 査 年 月 日 : 2025年7月31日

測 定 者 : 竹中 涼 辻 凌

計 量 の 対 象 : アンモニア濃度
硫化水素濃度
メチルメルカプタン濃度
硫化メチル濃度
二硫化メチル濃度
トリメチルアミン濃度
アセトアルデヒド濃度
プロピオンアルデヒド濃度
ノルマルブチルアルデヒド濃度
イソブチルアルデヒド濃度
ノルマルバレルアルデヒド濃度
イソバレルアルデヒド濃度
プロピオン酸濃度
ノルマル酪酸濃度
ノルマル吉草酸濃度
イソ吉草酸濃度

計 量 の 方 法 : 昭和47年環境庁告示第9号

計 量 の 結 果 : 別紙 (調査結果) の通り

(注) *印項目は、計量法における計量証明対象外項目です。



計量の結果

1. 採取概要

調査年月日		2025年7月31日	
調査対象施設		第1プラント	
測定場所		低濃度活性炭脱臭塔	
排出ガス量	湿り	12400	m ³ N/h
	乾き	11800	
排出ガス温度		34	°C
排出ガス水分量		4.78	%
排出ガス組成	CO ₂	0.1	%
	O ₂	20.8	
	CO	0.0	
	N ₂	79.1	

2. 悪臭分析の結果

分析項目		排出濃度 (ppm)	排出量 (m ³ N/h)	計算から求めた 排出規制量 (m ³ N/h)	判定
悪臭	アンモニア	0.1未満	0.001未満	4.6	合
	硫化水素	0.002未満	0.00002未満	0.091	合
	メチルメルカプタン	0.0002未満	0.000002未満		
	硫化メチル	0.001	0.00001		
	二硫化メチル	0.0009未満	0.00001未満		
	トリメチルアミン	0.0005未満	0.000006未満	0.023	合
臭物	アセトアルデヒド	0.005未満	0.00006未満		
	プロピオンアルデヒド	0.005未満	0.00006未満	0.23	合
	ノルマルブチルアルデヒド	0.0009未満	0.00001未満	0.041	合
	イソブチルアルデヒド	0.002未満	0.00002未満	0.091	合
	22 ノルマルバレルアルデヒド	0.0009未満	0.00001未満	0.041	合
	イソバレルアルデヒド	0.0003未満	0.000004未満	0.014	合
	イソブタノール	---	---		
	酢酸エチル	---	---	---	
	メチルイソブチルケトン	---	---	---	
	トルエン	---	---	---	
臭質	キシレン	---	---	---	
	スチレン	---	---		
	プロピオン酸	0.003未満	0.00004未満		
	ノルマル酪酸	0.0001	0.000001		
	ノルマル吉草酸	0.00026	0.0000031		
	イソ吉草酸	0.0001未満	0.000001未満		
臭気	臭気指数	---		---	
	臭気濃度	---			
	臭気強度	---			
	臭気排出強度	---		---	

※ は、悪臭防止法で排出基準が定められていません。

※ 臭気は単位なし。

計量証明書

発行番号 JDF0215-002

発行日 2024年8月26日

湖北広域行政事務センター
第1プラント様

滋賀県環境保全協会指定分析機関
環境計量証明事業 (濃度登録第6号)
環境計量証明事業 (騒音登録第3号)
環境計量証明事業 (振動登録第6号)
株式会社 日吉

〒523-8555
滋賀県近江八幡市北之庄町908番地
TEL 0748-32-5001 (Fax. 0748-32-4192)

環境計量士 奥長正基



貴依頼による計量の結果を次の通り証明します。

業務名 : 令和6年度 第143号 第1プラント悪臭物質測定分析業務

調査場所 : 第1プラント
低濃度活性炭脱臭塔

調査年月日 : 2024年7月29日

測定者 : 竹中 涼 千田 健介

計量の対象 : アンモニア濃度
硫化水素濃度
メチルメルカプタン濃度
硫化メチル濃度
二硫化メチル濃度
トリメチルアミン濃度
アセトアルデヒド濃度
プロピオンアルデヒド濃度
ノルマルブチルアルデヒド濃度
イソブチルアルデヒド濃度
ノルマルバレルアルデヒド濃度
イソバレルアルデヒド濃度
プロピオン酸濃度
ノルマル酪酸濃度
ノルマル吉草酸濃度
イソ吉草酸濃度

計量の方法 : 昭和47年環境庁告示第9号

計量の結果 : 別紙 (調査結果) の通り

(注) *印項目は、計量法における計量証明対象外項目です。

計量の結果

1. 採取概要

調査年月日		2024年7月29日	
調査対象施設		第1プラント	
測定場所		低濃度活性炭脱臭塔	
排出ガス量	湿り	11000	m ³ N/h
	乾き	10600	
排出ガス温度		32	°C
排出ガス水分量		3.87	%
排出ガス組成	CO ₂	0.1	%
	O ₂	20.8	
	CO	0.0	
	N ₂	79.1	

2. 悪臭分析の結果

分析項目		排出濃度 (ppm)	排出量 (m ³ N/h)	計算から求めた 排出規制量 (m ³ N/h)	判定	
悪臭	アンモニア	0.3	0.003	4.6	合	
	硫化水素	0.002未満	0.00002未満	0.091	合	
	メチルメルカプタン	0.0002未満	0.000002未満			
	硫化メチル	0.001未満	0.00001未満			
	二硫化メチル	0.0009未満	0.00001未満			
	トリメチルアミン	0.0005未満	0.000005未満	0.023	合	
	アセトアルデヒド	0.015	0.00016			
	プロピオンアルデヒド	0.005未満	0.00005未満	0.23	合	
	ノルマルブチルアルデヒド	0.0009未満	0.00001未満	0.041	合	
	イソブチルアルデヒド	0.002未満	0.00002未満	0.091	合	
	22	ノルマルバレルアルデヒド	0.0009未満	0.00001未満	0.041	合
	イソバレルアルデヒド	0.0003未満	0.000003未満	0.014	合	
物質	イソブタノール	---	---			
	酢酸エチル	---	---	---		
	メチルイソブチルケトン	---	---	---		
	トルエン	---	---	---		
	キシレン	---	---	---		
	スチレン	---	---			
	質	プロピオン酸	0.003未満	0.00003未満		
		ノルマル酪酸	0.0001未満	0.000001未満		
	ノルマル吉草酸	0.00009未満	0.000001未満			
	イソ吉草酸	0.0001未満	0.000001未満			
臭気	臭気指数	---		---		
	臭気濃度	---				
	臭気強度	---				
	臭気排出強度	---		---		

※ は、悪臭防止法で排出基準が定められていません。

※ 臭気は単位なし。

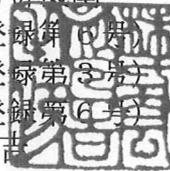
計量証明書

発行番号 JEG1429-001

発行日 2025年9月16日

湖北広域行政事務センター
第1プラント 様

滋賀県環境保全協会指定分析機関
環境計量証明事業 (濃度登録第0号)
環境計量証明事業 (騒音登録第3号)
環境計量証明事業 (振動登録第6号)
株式会社 日 吉



〒523-8555
滋賀県近江八幡市北之庄町908番地
TEL 0748-32-5001 (Fax. 0748-32-4192)
環境計量士 奥長 正基



貴依頼による計量の結果を次の通り証明します。

業 務 名 : 令和7年度 第189号 第1プラント悪臭物質測定分析業務

調 査 場 所 : 第1プラント
中濃度活性炭脱臭塔

調 査 年 月 日 : 2025年7月31日

測 定 者 : 竹中 涼 辻 凌

計 量 の 対 象 : アンモニア濃度
硫化水素濃度
メチルメルカプタン濃度
硫化メチル濃度
二硫化メチル濃度
トリメチルアミン濃度
アセトアルデヒド濃度
プロピオンアルデヒド濃度
ノルマルブチルアルデヒド濃度
イソブチルアルデヒド濃度
ノルマルバレルアルデヒド濃度
イソバレルアルデヒド濃度
プロピオン酸濃度
ノルマル酪酸濃度
ノルマル吉草酸濃度
イソ吉草酸濃度

計 量 の 方 法 : 昭和47年環境庁告示第9号

計 量 の 結 果 : 別紙 (調査結果) の通り

(注) *印項目は、おける計量証明対象外項目です。



計量の結果

1. 採取概要

調査年月日		2025年7月31日	
調査対象施設		第1プラント	
測定場所		中濃度活性炭脱臭塔	
排出ガス量	湿り	22800	m ³ N/h
	乾き	21600	
排出ガス温度		29	°C
排出ガス水分量		5.16	%
排出ガス組成	CO ₂	0.1	%
	O ₂	20.8	
	CO	0.0	
	N ₂	79.1	

2. 悪臭分析の結果

分析項目		排出濃度 (ppm)	排出量 (m ³ N/h)	計算から求めた 排出規制量 (m ³ N/h)	判定	
臭	アンモニア	0.1未満	0.002未満	11	合	
	硫化水素	0.002未満	0.00004未満	0.21	合	
	メチルメルカプタン	0.0002未満	0.000004未満			
	硫化メチル	0.001未満	0.00002未満			
	二硫化メチル	0.0009未満	0.00002未満			
	トリメチルアミン	0.0005未満	0.00001未満	0.054	合	
	アセトアルデヒド	0.005未満	0.0001未満			
	プロピオンアルデヒド	0.005未満	0.0001未満	0.54	合	
	ノルマルブチルアルデヒド	0.0009未満	0.00002未満	0.097	合	
	イソブチルアルデヒド	0.002未満	0.00004未満	0.21	合	
	22	ノルマルバレルアルデヒド	0.0009未満	0.00002未満	0.097	合
		イソバレルアルデヒド	0.0003未満	0.000006未満	0.032	合
物	イソブタノール	---	---			
	酢酸エチル	---	---	---		
	メチルイソブチルケトン	---	---	---		
	トルエン	---	---	---		
	キシレン	---	---	---		
	スチレン	---	---			
	質	プロピオン酸	0.003未満	0.00006未満		
ノルマル酪酸		0.0001未満	0.000002未満			
ノルマル吉草酸		0.00041	0.0000089			
イソ吉草酸		0.0001未満	0.000002未満			
臭気	臭気指数	---		---		
	臭気濃度	---				
	臭気強度	---				
	臭気排出強度	---		---		

※ は、悪臭防止法で排出基準が定められていません。

※ 臭気は単位なし。

計量証明書

発行番号 JDF0215-001

発行日 2024年8月26日

湖北広域行政事務センター
第1プラント 様

滋賀県環境保全協会指定分析機関
環境計量証明事業 (濃度登録第6号)
環境計量証明事業 (騒音登録第3号)
環境計量証明事業 (振動登録第6号)
株式会社 日吉

〒523-8555

滋賀県近江八幡市北之庄町908番地

TEL 0748-32-5001 (Fax. 0748-32-4192)

環境計量士 奥長正基

貴依頼による計量の結果を次の通り証明します。

業務名 : 令和6年度 第143号 第1プラント悪臭物質測定分析業務

調査場所 : 第1プラント
中濃度活性炭脱臭塔

調査年月日 : 2024年7月29日

測定者 : 竹中涼 千田健介

計量の対象 : アンモニア濃度
硫化水素濃度
メチルメルカプタン濃度
硫化メチル濃度
二硫化メチル濃度
トリメチルアミン濃度
アセトアルデヒド濃度
プロピオンアルデヒド濃度
ノルマルブチルアルデヒド濃度
イソブチルアルデヒド濃度
ノルマルバレルアルデヒド濃度
イソバレルアルデヒド濃度
プロピオン酸濃度
ノルマル酪酸濃度
ノルマル吉草酸濃度
イソ吉草酸濃度

計量の方法 : 昭和47年環境庁告示第9号

計量の結果 : 別紙 (調査結果) の通り

(注) *印項目は、計量法における計量証明対象外項目です。

計量の結果

1. 採取概要

調査年月日	2024年7月29日		
調査対象施設	第1プラント		
測定場所	中濃度活性炭脱臭塔		
排出ガス量	湿り	24300	m ³ N/h
	乾き	23600	
排出ガス温度		28	℃
排出ガス水分量		2.71	%
排出ガス組成	CO ₂	0.1	%
	O ₂	20.6	
	CO	0.0	
	N ₂	79.3	

2. 悪臭分析の結果

分析項目		排出濃度 (ppm)	排出量 (m ³ N/h)	計算から求めた 排出規制量 (m ³ N/h)	判定
悪臭	アンモニア	0.1未満	0.002未満	11	合
	硫化水素	0.002未満	0.00005未満	0.22	合
	メチルメルカプタン	0.0002未満	0.000005未満		
	硫化メチル	0.001	0.00002		
	二硫化メチル	0.0009未満	0.00002未満		
	トリメチルアミン	0.0005未満	0.00001未満	0.056	合
臭物	アセトアルデヒド	0.005	0.0001		
	プロピオンアルデヒド	0.005未満	0.0001未満	0.56	合
	ノルマルブチルアルデヒド	0.0009未満	0.00002未満	0.10	合
	イソブチルアルデヒド	0.002未満	0.00005未満	0.22	合
	ノルマルバレルアルデヒド	0.0009未満	0.00002未満	0.10	合
	イソバレルアルデヒド	0.0003未満	0.000007未満	0.034	合
	イソブタノール	---	---		
	酢酸エチル	---	---	---	
	メチルイソブチルケトン	---	---	---	
	トルエン	---	---	---	
臭質	キシレン	---	---	---	
	スチレン	---	---		
	プロピオン酸	0.003未満	0.00007未満		
	ノルマル酪酸	0.0001	0.000002		
	ノルマル吉草酸	0.00009未満	0.000002未満		
臭気	イソ吉草酸	0.0001未満	0.000002未満		
	臭気指数	---		---	
	臭気濃度	---			
	臭気強度	---			
	臭気排出強度	---		---	

※ は、悪臭防止法で排出基準が定められていません。

※ 臭気は単位なし。